

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【四半期会計期間】	第34期 第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近1第2四半期連結累計期間、最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第32期 第2四半期 連結累計期間	第32期
決算年月		平成24年8月	平成25年3月
営業収益	百万円	88,243	205,972
経常利益	百万円	13,039	33,367
四半期(当期)純利益	百万円	6,120	13,616
四半期包括利益又は包括利益	百万円	8,255	30,884
純資産額	百万円	170,486	258,872
総資産額	百万円	915,634	2,534,208
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	42.03	88.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	37.52	78.25
自己資本比率	%	15.9	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,056	27,277
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,951	24,825
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,414	219,960
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	23,217	499,474
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	- [-]	9,230 [7,725]

（注）1．営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2．第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

回次		第33期中	第34期中	第33期
決算年月		平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成26年 3 月
連結経常収益	百万円	130,562	151,164	286,070
連結経常利益	百万円	12,352	19,477	41,092
連結中間純利益	百万円	2,537	10,987	-
連結当期純利益	百万円	-	-	20,743
連結中間包括利益	百万円	8,627	16,248	-
連結包括利益	百万円	-	-	31,496
連結純資産額	百万円	285,804	293,968	307,291
連結総資産額	百万円	2,970,571	3,146,263	3,163,117
1株当たり純資産額	円	1,248.73	1,275.97	1,316.00
1株当たり中間純利益金額	円	13.24	54.63	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	104.62
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	12.17	54.31	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	99.49
自己資本比率	%	8.6	8.1	8.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	165,579	48,902	137,497
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	24,539	957	15,984
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	6,268	32,469	30,003
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	352,589	327,672	408,170
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,703 [8,363]	13,780 [9,243]	12,220 [9,037]

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、中間連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近2中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第33期中	第34期中	第32期	第33期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	4,214	12,062	130,023	9,006
経常利益	百万円	156	7,566	19,528	849
中間純利益又は中間純損失()	百万円	415	7,392	-	-
当期純利益	百万円	-	-	11,059	404
資本金	百万円	27,676	30,301	15,466	29,051
発行済株式総数	株	204,583,554	208,327,973	187,357,208	206,541,751
純資産額	百万円	221,938	198,151	202,268	220,311
総資産額	百万円	320,589	332,699	961,269	329,654
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	50.00	60.00
自己資本比率	%	69.2	59.5	21.0	66.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	18 [3]	97 [4]	1,274 [3,858]	54 [3]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第32期の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。
4. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。
5. 第33期中には、連結子会社との兼任者28名を含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社は、銀行持株会社として、お客さまの目線に立った、より安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを提供するため、コンプライアンスならびにリスク管理体制の更なる整備に取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、各事業セグメントの持つノウハウや顧客基盤等の強みを活かしたシナジー発揮による、更なる業容の拡大を目指し、クレジット事業、銀行事業に加え、電子マネー事業をはじめとするフィービジネスの推進に努めました。加えて、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心としたアジア地域での事業拡大を図りました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は前連結会計年度末と比較して1,118億円増加し1兆3,885億42百万円となり、割賦売掛金は同393億94百万円減少し9,180億9百万円となりました。また、預金につきましては同660億80百万円減少し1兆6,516億89百万円となり、借入金と同122億69百万円増加し5,274億96百万円となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は同168億54百万円減少し3兆1,462億63百万円となり、負債は同35億30百万円減少し2兆8,522億94百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、経常収益は1,511億64百万円（前第2四半期連結累計期間比115.8%）、経常費用は1,316億87百万円（同111.4%）となりました。以上により、経常利益は前第2四半期連結累計期間と比較して71億25百万円増加し194億77百万円となり、中間純利益は前第2四半期連結累計期間と比較して84億49百万円増加し109億87百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は前第2四半期連結累計期間と比較して114億68百万円増加し689億68百万円となり、セグメント利益は同57億15百万円増加し136億54百万円となりました。「フィービジネス」セグメントにおける経常収益は同41億82百万円増加し213億27百万円となり、セグメント利益は同2億66百万円減少し3億67百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は同28億44百万円減少し172億68百万円となり、セグメント利益は同31億43百万円減少し24億36百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は同93億60百万円増加し526億63百万円となり、セグメント利益は同37億32百万円増加し109億10百万円となりました。

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は500億88百万円、役員取引等収支は686億23百万円、その他業務収支は39億14百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,599	20,387	2,000	40,986
	当第2四半期連結累計期間	28,920	21,168	-	50,088
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	27,486	25,605	2,000	51,092
	当第2四半期連結累計期間	32,416	27,418	-	59,835
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,887	5,218	-	10,106
	当第2四半期連結累計期間	3,496	6,250	-	9,746
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	45,283	13,145	2	58,431
	当第2四半期連結累計期間	50,779	17,666	177	68,623
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	52,991	14,446	6	67,431
	当第2四半期連結累計期間	59,134	19,761	10	78,885
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,707	1,300	8	9,000
	当第2四半期連結累計期間	8,354	2,095	188	10,261
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,286	143	-	4,142
	当第2四半期連結累計期間	4,108	194	-	3,914
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,665	-	-	4,665
	当第2四半期連結累計期間	4,435	-	-	4,435
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	379	143	-	523
	当第2四半期連結累計期間	326	194	-	521

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は788億85百万円となり、役務取引等費用は102億61百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	52,991	14,446	6	67,431
	当第2四半期連結累計期間	59,134	19,761	10	78,885
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	37,618	6,406	-	44,024
	当第2四半期連結累計期間	38,386	7,907	-	46,293
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,707	1,300	8	9,000
	当第2四半期連結累計期間	8,354	2,095	188	10,261
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	117	-	-	117
	当第2四半期連結累計期間	162	-	-	162

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,678,344	-	1,678,344
	当第2四半期連結会計期間	1,651,689	-	1,651,689
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	371,782	-	371,782
	当第2四半期連結会計期間	535,885	-	535,885
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,304,678	-	1,304,678
	当第2四半期連結会計期間	1,114,030	-	1,114,030
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,882	-	1,882
	当第2四半期連結会計期間	1,772	-	1,772
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,678,344	-	1,678,344
	当第2四半期連結会計期間	1,651,689	-	1,651,689

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,045,330	100.00	1,160,200	100.00
個人	961,671	92.00	1,085,554	93.56
卸売業、小売業	46,060	4.40	49,035	4.23
その他	37,599	3.60	25,611	2.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	199,038	100.00	228,342	100.00
個人	199,038	100.00	228,342	100.00
合計	1,244,368		1,388,542	

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増減等により489億2百万円の支出（前年同期比1,166億76百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果9億57百万円の収入（前年同期比235億82百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により324億69百万円の支出（前年同期比262億1百万円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、3,276億72百万円（前年度末比804億98百万円減少）となりました。

- (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
該当事項はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.25
2. 連結における自己資本の額	2,931
3. リスク・アセットの額	31,664
4. 連結総所要自己資本額	1,266

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社イオン銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,565	2,514
危険債権	1,887	1,903
要管理債権	2,557	2,628
正常債権	945,762	1,149,944

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	208,327,973	208,327,973	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	208,327,973	208,327,973	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月19日
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月21日から 平成41年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,007 資本組入額 1,003
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	351	208,327	245	30,301	245	106,110

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式351,940株を発行し、資本金245百万円、資本準備金245百万円がそれぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	41.19
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,084	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,283	3.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,661	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,493	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,519	1.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,971	1.43
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.27
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.10
ジャパン リ フィデリティ (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,189	1.05
計	-	125,957	60.46

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,807千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,283 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,493 千株

3. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ジャパン リ フィデリティは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4. フィデリティ投信株式会社から平成26年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	11,945	5.78
合計		11,945	5.78

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,807,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,439,300	1,984,393	-
単元未満株式	普通株式 80,773	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	208,327,973	-	-
総株主の議決権	-	1,984,393	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	9,807,900	-	9,807,900	4.71
計	-	9,807,900	-	9,807,900	4.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画担当	弓削 裕	平成26年8月25日

(注) 逝去により退任しました。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	416,662	337,990
買入金銭債権	12,119	8,867
有価証券	1,717,379	1,716,576
貸出金	2,345,678	2,345,678
割賦売掛金	7957,403	7918,009
その他資産	780,294	776,739
有形固定資産	931,185	933,301
無形固定資産	67,723	67,436
のれん	28,887	27,975
その他の無形固定資産	38,835	39,460
繰延税金資産	18,758	22,508
支払承諾見返	176,421	180,272
貸倒引当金	47,574	47,982
資産の部合計	3,163,117	3,146,263
負債の部		
預金	1,717,769	1,651,689
買掛金	203,742	138,463
コールマネー	74,900	7100,000
借入金	7515,227	7527,496
社債	10101,608	10108,925
転換社債型新株予約権付社債	2,830	330
その他負債	111,859	122,015
賞与引当金	2,200	2,376
退職給付に係る負債	2,789	3,166
ポイント引当金	11,012	11,666
利息返還損失引当金	3,085	3,659
その他の引当金	556	331
繰延税金負債	1,820	1,899
支払承諾	176,421	180,272
負債の部合計	2,855,825	2,852,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	29,051	30,301
資本剰余金	104,860	106,110
利益剰余金	136,270	139,977
自己株式	145	25,143
株主資本合計	270,036	251,245
その他有価証券評価差額金	4,027	3,717
繰延ヘッジ損益	2,326	2,257
為替換算調整勘定	294	1,072
退職給付に係る調整累計額	371	473
その他の包括利益累計額合計	1,623	2,059
新株予約権	55	73
少数株主持分	35,576	40,590
純資産の部合計	307,291	293,968
負債及び純資産の部合計	3,163,117	3,146,263

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	130,562	151,164
資金運用収益	51,092	59,835
(うち貸出金利息)	49,661	58,701
(うち有価証券利息配当金)	1,084	853
役務取引等収益	¹ 67,431	¹ 78,885
その他業務収益	4,665	4,435
その他経常収益	² 7,371	² 8,008
経常費用	118,209	131,687
資金調達費用	10,106	9,746
(うち預金利息)	3,005	1,943
役務取引等費用	9,000	10,261
その他業務費用	523	521
営業経費	83,199	90,466
その他経常費用	³ 15,380	³ 20,690
経常利益	12,352	19,477
特別損失	1,358	243
固定資産処分損	145	21
違約関連損失	-	218
経営統合費用	1,194	-
その他の特別損失	18	3
税金等調整前中間純利益	10,993	19,233
法人税、住民税及び事業税	5,964	7,789
法人税等調整額	1,218	3,479
法人税等合計	4,745	4,309
少数株主損益調整前中間純利益	6,247	14,923
少数株主利益	3,709	3,936
中間純利益	2,537	10,987

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	6,247	14,923
その他の包括利益	2,379	1,324
その他有価証券評価差額金	615	306
繰延ヘッジ損益	719	132
為替換算調整勘定	1,045	1,601
退職給付に係る調整額	-	101
中間包括利益	8,627	16,248
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,293	11,422
少数株主に係る中間包括利益	4,334	4,825

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	91,275	125,320	142	231,919
当中間期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210	12,210			24,420
剰余金の配当			4,681		4,681
中間純利益			2,537		2,537
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	12,210	12,210	2,143	1	22,274
当中間期末残高	27,676	103,485	123,176	144	254,194

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,717	1,704	1,631	-	618	22	27,549	258,872
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換								24,420
剰余金の配当								4,681
中間純利益								2,537
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	673	372	710	-	1,755	32	2,868	4,656
当中間期変動額合計	673	372	710	-	1,755	32	2,868	26,931
当中間期末残高	3,390	1,332	921	-	1,136	55	30,418	285,804

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,051	104,860	136,270	145	270,036
会計方針の変更による 累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,051	104,860	136,216	145	269,982
当中間期変動額					
転換社債型新株予約権付 社債の転換	1,250	1,250			2,500
剰余金の配当			7,225		7,225
中間純利益			10,987		10,987
自己株式の取得				25,000	25,000
自己株式の処分		0	1	2	0
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	1,250	1,249	3,760	24,997	18,737
当中間期末残高	30,301	106,110	139,977	25,143	251,245

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,027	2,326	294	371	1,623	55	35,576	307,291
会計方針の変更による 累積的影響額								53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,027	2,326	294	371	1,623	55	35,576	307,237
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付 社債の転換								2,500
剰余金の配当								7,225
中間純利益								10,987
自己株式の取得								25,000
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	309	69	777	101	435	18	5,013	5,467
当中間期変動額合計	309	69	777	101	435	18	5,013	13,269
当中間期末残高	3,717	2,257	1,072	473	2,059	73	40,590	293,968

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,993	19,233
減価償却費	6,049	7,048
のれん償却額	867	911
持分法による投資損益(は益)	14	56
貸倒引当金の増減()	637	45
賞与引当金の増減額(は減少)	341	143
退職給付引当金の増減額(は減少)	73	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	131
ポイント引当金の増減額()	2,334	653
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	676	574
その他の引当金の増減額()	16	224
株式交付費償却	9	18
社債発行費償却	29	41
資金運用収益	51,092	59,835
資金調達費用	10,106	9,746
有価証券関係損益()	136	962
固定資産処分損益(は益)	145	21
貸出金の純増()減	110,060	105,849
割賦売掛金の増減額(は増加)	265,771	45,082
預金の純増減()	466,292	66,080
仕入債務の増減額(は減少)	60,328	65,459
借入金の純増減()	206,063	8,472
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9,198	1,140
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	4,971	678
コールローン等の純増()減	21,201	3,251
コールマネー等の純増減()	-	95,100
普通社債発行及び償還による増減()	372	6,745
セール・アンド・リースバックによる収入	-	9,102
資金運用による収入	50,183	59,549
資金調達による支出	9,442	8,401
その他	1,695	1,928
小計	162,523	38,849
法人税等の支払額	3,120	10,053
法人税等の還付額	64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,579	48,902

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	44,679	102,953
有価証券の売却による収入	33,551	90,796
有価証券の償還による収入	49,432	25,423
有形固定資産の取得による支出	5,206	4,282
有形固定資産の売却による収入	591	188
無形固定資産の取得による支出	6,217	8,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2,933	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,539	957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動としての資金調達による支出	108	16
配当金の支払額	4,681	7,225
少数株主からの払込みによる収入	0	1,453
少数株主への配当金の支払額	1,477	1,644
自己株式の取得による支出	1	25,037
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,268	32,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	146,884	80,498
現金及び現金同等物の期首残高	499,474	408,170
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 352,589	1 327,672

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 35社

主要な連結子会社の名称

イオンクレジットサービス株式会社

株式会社イオン銀行

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

該当ありません。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD.

(持分法適用の範囲の変更)

新規設立による増加

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD.

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他29社

(注) 上記に記載した会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(10) 収益の計上基準

包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、一部の国内連結子会社について、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が83百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。

なお、当中間連結会計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

カード発行費に係る会計処理

当社の国内連結子会社は、クレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理しておりましたが、今後、データベースマーケティングによる新たな消費機会の提供を促進すべく、より多くの顧客関連情報を蓄積できるICカードへの切替及びICカードへの更新前倒しの方針決定に伴い、ICカードに係る資産価値の向上が明らかとなったことから、平成26年7月以降に発行するICカードの発行費については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしております。

この結果、従来の方によった場合と比較して、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ629百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	226百万円	170百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	937百万円	1,266百万円
延滞債権額	22,284百万円	23,496百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,490百万円	12,578百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	37,712百万円	37,341百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	1,118百万円	298百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	4,990百万円	10,017百万円
貸出金	12,696百万円	12,196百万円
割賦売掛金	15,380百万円	13,573百万円
計	33,067百万円	35,787百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	4,900百万円	9,800百万円
借入金	17,579百万円	16,643百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	22,040百万円	22,052百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	4,073百万円	4,258百万円

8. 貸出コミットメント契約

当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメント総額	6,762,126百万円	7,193,118百万円
貸出実行額	391,219	419,928
差引：貸出未実行残高	6,370,906	6,773,189

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	11,482百万円	10,745百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,163百万円	6,948百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	30,498百万円	33,317百万円

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
包括信用購入あっせん収益	44,024百万円	46,293百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	3,471百万円	3,814百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	12,158百万円	16,260百万円
貸出金償却	2,039百万円	1,715百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	17,226,346	-	204,583,554	(注)1
合計	187,357,208	17,226,346	-	204,583,554	
自己株式					
普通株式	111,422	662	50	112,034	(注)2
合計	111,422	662	50	112,034	

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加17,226,346株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加662株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		-			55		
合計			-			55		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	利益剰余金	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月13日

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	206,541,751	1,786,222	-	208,327,973	（注）1
合計	206,541,751	1,786,222	-	208,327,973	
自己株式					
普通株式	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	（注）2、3
合計	112,505	9,696,492	1,000	9,807,997	

（注）1．普通株式の発行済株式の増加1,786,222株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2．普通株式の自己株式の増加9,696,492株は、取締役会決議による自己株式の取得9,696,300株、単元未満株式の買取による増加192株であります。

3．普通株式の自己株式の減少1,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高（百万 円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		-			73		
合計			-			73		

3．配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月15日 取締役会	普通株式	7,225	35.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月 5日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	4,962	利益剰余金	25.00	平成26年 9月30日	平成26年12月 9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	356,596百万円	337,990百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	966	1,768
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	3,040	8,549
現金及び現金同等物	352,589	327,672

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	1,929	2,057
1年超	2,468	2,882
合計	4,398	4,940

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注)
 2.を参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	416,662	416,662	-
(2)買入金銭債権	12,119	12,119	-
(3)有価証券	163,054	163,054	-
その他有価証券	163,054	163,054	-
(4)貸出金	1,276,741		
貸倒引当金(*1)	27,926		
	1,248,815	1,276,653	27,838
(5)割賦売掛金	957,403		
貸倒引当金(*1)	19,645		
	937,758	941,666	3,907
資産計	2,778,410	2,810,156	31,745
(6)預金	1,717,769	1,717,985	215
(7)買掛金	203,742	203,742	-
(8)借入金	515,227	518,488	3,260
(9)社債	101,608	101,888	279
(10)転換社債型新株予約権付社債	2,830	4,674	1,844
負債計	2,541,178	2,546,778	5,600
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,922)	(2,922)	-
デリバティブ取引計	(3,026)	(3,026)	-

(*1)貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上 額	時価	差額
(1) 現金預け金	337,990	337,990	-
(2) 買入金銭債権	8,867	8,867	-
(3) 有価証券	150,323	150,323	-
(4) 貸出金	1,388,542		
貸倒引当金（*1）	25,361		
	1,363,180	1,415,660	52,480
(5) 割賦売掛金	918,009		
貸倒引当金（*1）	22,618		
	895,391	900,705	5,314
資産計	2,755,753	2,813,547	57,794
(6) 預金	1,651,689	1,651,081	607
(7) 買掛金	138,463	138,463	-
(8) 借入金	527,496	527,920	423
(9) 社債	108,925	108,966	40
(10) 転換社債型新株予約権付社債	330	550	220
負債計	2,426,905	2,426,983	77
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,497)	(7,497)	-
デリバティブ取引計	(7,502)	(7,502)	-

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負債

(6) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	1,243	1,186
信託受益権	9,081	9,066
合計	10,325	10,253

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,588	2,418	3,170
	債券	45,291	44,701	589
	国債	11,062	11,058	4
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	34,228	33,643	585
	その他	78,906	76,865	2,040
	外国証券	70,696	68,760	1,936
	その他	8,209	8,104	104
	小計	129,786	123,985	5,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	165	200	34
	債券	17,967	17,971	3
	国債	15,968	15,971	3
	地方債	-	-	-
	短期社債	1,999	1,999	-
	社債	-	-	-
	その他	27,254	27,368	113
	外国証券	23,344	23,361	16
	その他	3,910	4,007	97
	小計	45,387	45,540	152
合計		175,174	169,525	5,648

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	5,824	2,425	3,399
	債券	51,882	51,529	353
	国債	37,174	37,021	152
	地方債	6,711	6,600	111
	短期社債	-	-	-
	社債	7,996	7,907	89
	その他	94,675	92,949	1,725
	外国証券	87,487	85,982	1,505
	その他	7,187	6,967	220
		小計	152,382	146,904
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	140	194	54
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,668	6,794	125
	外国証券	3,068	3,071	2
	その他	3,599	3,723	123
	小計	6,808	6,988	180
合計		159,190	153,893	5,297

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

当中間連結会計期間における該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,648
その他有価証券	5,648
()繰延税金負債	1,535
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,113
()少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	4,027

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	5,297
その他有価証券	5,297
()繰延税金負債	1,491
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,806
()少数株主持分相当額	89
その他有価証券評価差額金	3,717

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	103	1,164
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	103	1,164

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	4	1,263
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	4	1,263

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	71,145	64,964	26
合計			-	-	26

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	90,521	90,521	1,790
合計			-	-	1,790

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,123	5,123	17
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	44,625	38,024	5,619
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	71,640	49,595	2,644
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングット	借入金	7,617	-	42
	合計		-	-	2,948

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)米ドル (支払)香港ドル	借入金	5,166	5,166	18
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	借入金	49,292	49,292	6,063
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	借入金	76,388	45,363	364
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングット	借入金	-	-	-
	(受取)米ドル (支払)インドネシアルピア	借入金	1,024	-	10
	合計		-	-	5,707

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	32	19

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,715

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

第7回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,500株
付与日	平成26年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成26年8月21日 至平成41年8月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,006

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	57,088	11,136	19,037	43,300	130,562	-	130,562
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	412	6,009	1,075	2	7,499	7,499	-
計	57,500	17,145	20,112	43,303	138,061	7,499	130,562
セグメント利益	7,939	634	706	7,178	16,458	4,106	12,352
セグメント資産	1,211,307	68,511	1,384,873	381,767	3,046,461	75,889	2,970,571
その他の項目							
減価償却費	1,652	1,737	618	1,970	5,979	69	6,049
のれん償却額	44	356	451	14	867	-	867
資金運用収益	17,552	841	8,868	24,823	52,086	993	51,092
資金調達費用	2,135	122	2,215	5,218	9,691	414	10,106
貸倒引当金繰入額	4,275	170	21	7,690	12,158	-	12,158
ポイント引当金 繰入額	6,768	32	199	-	7,001	-	7,001
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,223	4,984	837	3,557	13,602	52	13,655

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 調整額は次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額 4,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。
 (2) セグメント資産の調整額 75,889百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位: 百万円)

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	67,928	14,365	16,207	52,663	151,164	-	151,164
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	1,040	6,961	1,061	0	9,064	9,064	-
計	68,968	21,327	17,268	52,663	160,228	9,064	151,164
セグメント利益又は損 失()	13,654	367	2,436	10,910	22,496	3,019	19,477
セグメント資産	1,269,235	90,452	1,435,600	479,278	3,274,568	128,305	3,146,263
その他の項目							
減価償却費	1,751	2,541	656	2,037	6,987	61	7,048
のれん償却額	89	356	451	14	911	-	911
資金運用収益	24,896	776	7,040	27,418	60,131	296	59,835
資金調達費用	1,827	168	1,228	6,250	9,474	271	9,746
貸倒引当金繰入額又 は貸倒引当金戻入額 ()	4,107	269	203	12,087	16,260	-	16,260
ポイント引当金 繰入額	7,330	176	78	-	7,585	-	7,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,207	3,571	474	3,601	19,854	266	20,121

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 調整額は次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額 3,019百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。
 (2) セグメント資産の調整額 128,305百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
86,360	24,695	19,506	130,562

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
16,386	7,613	1,280	25,279

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
98,500	28,065	24,597	151,164

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
22,538	9,042	1,720	33,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,737	11,472	16,490	98	29,799

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,559	10,759	15,587	70	27,975

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,316.00	1,275.97

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.24	54.63
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,537	10,987
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,537	10,987
普通株式の期中平均株式数	株	191,611,093	201,113,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.17	54.31
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	16,914,571	1,190,244
うち新株予約権	株	29,145	37,958
うち転換社債型新株予約権付社債	株	16,885,426	1,152,286

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660	1,813
未収入金	3,488	5,615
未収還付法人税等	-	1,250
その他	962	191
流動資産合計	6,111	8,870
固定資産		
有形固定資産	0	2
無形固定資産	21	189
投資その他の資産		
関係会社株式	303,051	303,051
その他	19,986	20,161
投資その他の資産合計	323,038	323,213
固定資産合計	323,060	323,405
繰延資産	482	423
資産の部合計	329,654	332,699
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	49,900
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払法人税等	1,088	119
役員業績報酬引当金	21	28
その他	5,370	4,158
流動負債合計	26,479	74,205
固定負債		
社債	80,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	2,830	330
その他	32	12
固定負債合計	82,862	60,342
負債の部合計	109,342	134,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,051	30,301
資本剰余金		
資本準備金	104,860	106,110
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	104,860	106,110
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	63,995
繰越利益剰余金	4,834	17,000
利益剰余金合計	84,517	84,682
自己株式	145	25,143
株主資本合計	218,283	195,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,973	2,126
評価・換算差額等合計	1,973	2,126
新株予約権	55	73
純資産の部合計	220,311	198,151
負債及び純資産の部合計	329,654	332,699

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益	4,214	12,062
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,782	4,142
営業費用合計	3,782	4,142
営業利益	431	7,919
営業外収益	1 91	1 109
営業外費用	2 366	2 462
経常利益	156	7,566
特別損失	3 48	-
税引前中間純利益	108	7,566
法人税、住民税及び事業税	1,478	47
法人税等調整額	954	125
法人税等合計	523	173
中間純利益又は中間純損失 ()	415	7,392

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,466	91,275	-	91,275	3,687	75,995	14,223	93,905
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	12,210	12,210		12,210				
剰余金の配当							4,681	4,681
中間純損失()							415	415
別途積立金の取崩								-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	12,210	12,210	0	12,210	-	-	5,096	5,096
当中間期末残高	27,676	103,485	0	103,485	3,687	75,995	9,126	88,809

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	142	200,504	1,741	1,741	22	202,268
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		24,420				24,420
剰余金の配当		4,681				4,681
中間純損失()		415				415
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			316	316	32	348
当中間期変動額合計	1	19,321	316	316	32	19,670
当中間期末残高	144	219,826	2,057	2,057	55	221,938

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517
当中間期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,250	1,250		1,250				
剰余金の配当							7,225	7,225
中間純利益							7,392	7,392
別途積立金の取崩						12,000	12,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	1,250	1,250	0	1,249	-	12,000	12,165	165
当中間期末残高	30,301	106,110	-	106,110	3,687	63,995	17,000	84,682

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	145	218,283	1,973	1,973	55	220,311
当中間期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		2,500				2,500
剰余金の配当		7,225				7,225
中間純利益		7,392				7,392
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	25,000	25,000				25,000
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			153	153	18	171
当中間期変動額合計	24,997	22,332	153	153	18	22,160
当中間期末残高	25,143	195,951	2,126	2,126	73	198,151

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社イオンクレジットサービス㈱の買掛金	913百万円	645百万円
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.の借入金	130,000千米ドル (13,379百万円)	130,000千米ドル (14,228百万円)
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの借入金	12,630千米ドル (1,299百万円)	10,000千米ドル (1,094百万円)
子会社AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	230,800千ルピー (396百万円)	- 千ルピー (- 百万円)
子会社AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. の借入金	61,692千人民元 (1,022百万円)	- 千人民元 (- 百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.の 借入金	250,000千台湾ドル (845百万円)	- 千台湾ドル (- 百万円)

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社㈱イオン銀行の借入金	149,400百万円	115,800百万円
子会社イオンクレジットサービス㈱のリース債務	4,219百万円	3,529百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成23年3月29日 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取配当金	74百万円	85百万円

2. 営業外費用の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
社債利息	283百万円	314百万円

3. 特別損失の主なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経営統合費用	45百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,170	64,185	61,014
合計	3,170	64,185	61,014

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,170	78,016	74,846
合計	3,170	78,016	74,846

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	299,521	299,521
関連会社株式	359	359
合計	299,880	299,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

(剰余金の配当)

平成26年11月11日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 4,962百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 25円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成26年12月9日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡 俊治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大森	茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡	俊治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹	貴也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。